

通販に省エネ義務

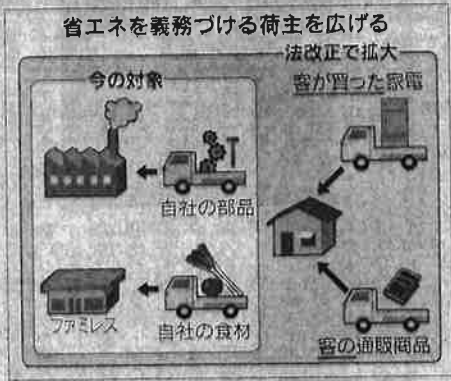
再配達削減へ家電量販も

パリ協定控え拡大

改正法の省産経

経済産業省はインターネット通販や家電量販など消費者が買った商品を宅配で届ける販売業者に
対し、2018年度から省エネを義務づける検討に入った。現在は自社の工場に部品を運ぶような
企業の輸送が主な対象だが、温暖化対策の国際的な枠組み「パリ協定」の発効を控え対象を
る。宅配便の約2割が再配達に回る現状を改める。17年の通常国会での省エネ法改正をめざす。

省エネ法は工場やオフ率や輸送頻度は荷主が実
マツシヤパン(東京・
イスなどの部門)に既に義務的に決めるためだ。た
目黒)といったネット通
務をかけた運輸部門では、現行法が規定する荷
販やヤマダ電機などの家
輸送業者だけでなく荷主
主は自社の所有物を運ば
電量取のように消費者が
企業も対象になる。積載
置った後の商品を運ばせ



宅配便の約2割が再配
達に回る現状を改める

配達時刻を受け取る客と
事前に擦り合わせ、輸送
のやり直しを減らす。輸送
業務に指示すること求め
られる。省エネ義務の
定期的な報告を義務づ
け、改善がめられない場
合は省エネ計画の作成命
令や罰金を科すことも検
討する。

降の温暖化対策の枠組み
のパリ協定を採択した。
二大排出国の米中が今月
初めに批准を共同発表
し、年内発効が現実味を
帯びている。日本は今月
26日からの臨時国会で批
准手続きに入る。発効す
れば30年度までに13年度
比で約1割のエネルギー
消費の削減が求められる

マイナス金利百景

マイナス金利政策下でお
金の預け先が苦慮する自治
体は助け舟を出した金融機
関がある。信用金庫だ。ア
ベノミクス効果で地方税収
は7年連続で増えそうだ。
だが預金を抱え込むと目録
にマイナス金利分の支払い
を求められる銀行は受け入
れに消極的。なぜ税金だけ
が対応できるのか。

信金、自治体預金に助け舟

都内のある大手信金には
取引実績のない自治体から
も問い合わせが殺到してい
る。同信金の公金向け預金
の金利は年0.0250.03
%。「自治体の公金は10億
円単位の大口で、あまり事
務コストがかからないこと
信金側も好意的だ。別の大
手、西武信用金庫(東京・
中野)でも「自治体の打診
が増えている」という。

さらなる緩和 不安のぞく

だが経営体力的な信金
中も運用難に苦しんでい
る点では同じ。これまで筆
下の信金を何とか支えてき
たが、もし目録がマイナス
金利の拡大に踏み切れば、
特別な仕掛けも必要だと
可能性がある。

個人が手掛ける外国為
替証拠金(FX)取引が
低調だ。金融先物取引

主な銀行のスーパー定期金利 (20日現在、年率%)	預入額	金利
300万円以上	0.010	0.010
100万円以上	0.010	0.010
50万円以上	0.010	0.010
10万円以上	0.010	0.010
1万円以上	0.010	0.010
1万円未満	0.010	0.010

FX取引金額
8月3割減少
9カ月ぶり低水準